

海上の森保全活用計画2035（案）に対する御意見の概要と県の考え方

1 意見募集期間

2025年12月5日（金）から2026年1月9日（金）

2 実施結果

意見提出者数

郵便	FAX	Eメール	合計
1	0	10	11人

意見数 37件

3 主な御意見(計画(案)の章ごとに取りまとめ)

序章 「海上の森保全活用計画2025」10年間の成果と検証(P1~10)

P	御意見の概要	県の考え方
P4	里山景観保全のため農地周辺の森林整備をしてほしい 海上の森の里山景観を維持するため、農地の光環境の改善は重要である。予算を優先的に森林整備に回してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・海上の森を象徴する里山景観を維持することは重要と考えています。 ・農地の日照を妨げる森林については、本計画期間に伐採していく予定です。
P5	衰退する湿地の調査と対策を講じてほしい 海上の森全域にある湿地群は、調査が行き届かないまま放置されている。湿地がこれ以上衰退することがないように措置を講じてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・湿地については5年に一度調査を実施しています。 ・保全すべき湿地については優先順位をつけ保全に取り組む方針です。
P6	湿地等の保全は急務であり、担い手確保にも工夫が必要 湿地や動植物の生息・生育環境の保全は今後の10年にかかっている。担い手の高齢化等の問題はあるが、藤前干潟のガタレンジャーなどを参考に、知恵と工夫で魅力のある海上の森にしてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・他の地域における保全活動等を参考に、海上の森の取組に県民が自主的、積極的に参加しやすい仕組みを模索していきます。
P6	大学等の研究成果を還元してもらい森の保全に生かすべき 大学による調査・研究は歓迎するが、単なる論文のためではなく、研究成果を海上の森に返すという姿勢が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・「第四章1(4)③研究者間の情報共有」で、研究成果等の情報共有を求めていくこととしています。

P	御意見の概要	県の考え方
P8	<p>調査学習会やキッズアカデミーの回数を増やしてほしい</p> <p>子どもの感性を養い、将来の里山保全や生物多様性保全等の理解につながる原体験となる、調査学習会やキッズアカデミーの回数を増やしてほしい。</p>	<p>・開催回数が増やせるよう努力してまいります。</p>
P8	<p>アカデミー修了生は活動しているか</p> <p>海上の森アカデミー等の修了生の多くが海上の森に関わってくれたら担い手の高齢化を嘆く必要もない。カルチャーセンターと異なる工夫はされているのか。</p>	<p>・修了生の多くは海上の森や他の地域で活動しています。</p> <p>・アカデミーのカリキュラムについては、より実践的な内容となるよう努めてまいります。</p>
P9	<p>アカデミー修了生の活動実態はどうか</p> <p>海上の森大学は280人、海上の森アカデミーは260人も修了生がいるが、これまでにどのくらいの人たちが海上の森の保全や環境教育に携わっているのか。</p>	<p>・2024年度までのアカデミー修了生のうち、118人が修了後も海上の森に関わりを持ち、森林の保全・活用や環境教育を実施してきました。</p>
P10	<p>新たな活用においても理念を重視すべき</p> <p>海上の森の新たな活用として、トレイルランニング、コスプレといった言葉が登場するが、愛知万博記念の森としての海上の森という理念が薄れることがないようにしてほしい。</p>	<p>・新たな活用をされる方を含め、海上の森を訪れる全ての方に、理念を理解していただけるよう情報発信してまいります。</p>
P10	<p>住民との協議で海上の里の将来像を模索すべき</p> <p>県は地権者や住民と向き合って話し合い、利用者との軋轢や、海上の里をどうしていくのかの道筋を見つけ出す必要がある。</p>	<p>・海上の森の課題や将来を考える上で、地権者等との協議は不可欠であり、今後も継続してまいります。</p>

第一章 保全活用計画 2035 の位置づけ (P11~13)

P	御意見の概要	県の考え方
P12	<p>100年先より今の取組を優先すべき 100年後を想像する意味はない。 「今、何をするのか」が重要である。100年後も良い姿である事「世界一の環境エリア」とすることが重要である。</p>	<p>・「今、何をするか」を決めるためには、「将来の海上の森」の姿を見据えることが大切と考えておりますので、ご理解をお願いします。</p>
P12	<p>遷移の進行抑止と落葉広葉樹林管理の必要性 ギフチョウやスプリングエフェメラルの減少は植生遷移に任せた結果である。落葉広葉樹林については、里山が維持されてきた雑木林の状態を維持すべき。</p>	<p>・落葉広葉樹林を一律に維持することは現実的でなく、優先度を踏まえた整備が必要です。 ・整備については多様な目標や考え方がありますので、ワークショップで整理した上で方針を決定します。</p>
P12	<p>人工林の林道沿線の草本類を保全してほしい 人工林の林道沿いの光環境が悪化し、草本類が減少しているため保全してほしい。</p>	<p>・ご意見は人工林施業上の参考とさせていただきます。</p>
P12	<p>過去の調査結果を活用した森林整備が必要 生物多様性を高めて維持するための指標は、過去の調査実績を活用し、生物種の生活環境や生活空間を基本にして森林の構成を考えることだと思ふ。</p>	<p>・過去の調査結果は、生物多様性の維持・向上に不可欠な資料であり、整備方針の検討に最大限活用します。 ・希少種等については、その生息・生育環境の保全を第一に考えてまいります。</p>
P13	<p>林縁部を伐採してほしい 人工林や広葉樹の林縁部を伐採してほしい</p>	<p>・ご意見は今後の森林整備の参考とさせていただきます。</p>

第二章 海上の森の自然的・社会的条件 (P14~21)

P	御意見の概要	県の考え方
	なし	

第三章 海上の森の保全と活用のための基本的事項 (P22)

P	御意見の概要	県の考え方
P22	<p>森と共存する人が住む県営住宅の整備が必要である</p> <p>愛知万博記念の森としての保全の観点から、この森と共存して暮らせる県営住宅を整備する必要がある。</p> <p>入居者には、海上の森の維持管理に資するボランティア活動をするなどの条件をつける必要がある。</p>	<p>・ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
P22	<p>愛知万博のレガシーは必要か</p> <p>「愛知万博のレガシー」は、歴史ある海上の森として必要か。20年前に愛知万博で掲げた環境問題や循環型社会というテーマにやっと世の中が追いついてきたところであり、万博は一通過点に過ぎない。</p>	<p>・愛知万博の理念と成果には、会場移転の経緯等も含まれており、海上の森を語る上で重要と考えています。</p>
P23	<p>万博直前の海上の森への回復・維持が必要</p> <p>かつて開発から人々が守ろうとしたのは、万博直前の頃の自然環境だったのではないかと思う。</p> <p>遷移が進む中、部分的にでも当時の環境を回復・維持させることが“海上の森らしさ”に繋がると思う。</p> <p>広葉樹林の保全整備をする箇所の選定は万博当時の調査結果とその後の調査結果を比較した上で選定していただきたい。</p>	<p>・過去の調査結果は、生物多様性の維持・向上に不可欠な資料であり、整備箇所や整備方針の検討に最大限活用します。</p>
P25	<p>ふれあいの里の一部を生態系保護区域に編入してはどうか</p> <p>「ふれあいの里」では主に里の活動を記述しているが、南海上川沿いの森林林縁には重要な動植物が多数生息・生育している。この付近一帯を生態系保護区域に指定してはどうか。</p>	<p>・ふれあいの里の森林は、里・農地と一体として保全・活用してまいります。重要な動植物には十分に配慮してまいります。</p>
P26	<p>保全農地の耕起を希望する</p> <p>復田できる可能性が高い保全農地については、定期的に耕起を行ってほしい</p>	<p>・復田の可能性が高い休耕田の耕起は、海上の森センターの事業で実施しており、今後も継続してまいります。</p>

P	御意見の概要	県の考え方
P30	<p>ギフチョウは海上の森では確認できないと聞くので、記載があるのはおかしい</p> <p>表5「海上の森自然環境保全地域の地区区分」の保護する野生動植物の欄にギフチョウが3か所も出てくる。ギフチョウは海上の森では見かけなくなると聞くので、記載があるのはおかしい。</p> <p>ギフチョウの舞う海上の森の復活を期待したいですが、専門家と協力しながらそういった取組みに少しでも早く参加したい。</p>	<p>・近年、海上の森でのギフチョウの再生産は確認されていませんが、環境が整えば再び生息するようになる可能性があります。今後も保護すべき野生動植物として、生息環境の整備について検討していきます。</p>
P32	<p>小湧水湿地の保全が必要</p> <p>「恵みの森」の北縁には小湧水湿地が多数あり、屋戸湿地にない種が生育しており、周囲の笹などの管理が必要。</p>	<p>・湿地の衰退は課題と考えており、保全すべき湿地に優先順位をつけ取り組みを進めます。</p>

第四章 海上の森の保全と活用のための取組の内容 (P23～48)

P	御意見の概要	県の考え方
P41	<p>県職員も指導者となるべき</p> <p>指導者の育成について、県職員の研修にも組み込み、指導者として活動できるようになるべき。地域や団体に押し付けるのはどうか。</p>	<p>・海上の森の保全・活用の取組は、県と県民等の協働で行っています。</p> <p>・指導者の育成は森林等の保全・活用に自主的に取り組む人材づくりを目的としており、これまでアカデミーに参加した県職員もいます。</p>
P42	<p>情報発信をもっとするべき</p> <p>ジブリパークと共に海外へ強く情報発信すべき。このようなすばらしい自然を体験してもらう必要がある。</p>	<p>・多くの人々に海上の森を知っていただくよう情報発信に努めてまいります。</p>
P43	<p>ネットワークづくりは情報発信だけでなく情報収集もすべき</p> <p>ネットワークづくりの項目では、情報発信を強化すると読めるが、海上の森の課題解決には情報収集が大切である。全国の里山が抱える同様の課題を情報収集したうえで、活用できる優良事例があれば積極的に試み、成果をネットワークに還元していただきたい。</p>	<p>・情報発信のみならず、課題解決のための情報収集にも努めてまいります。</p>

第五章 協働・連携の推進 (P49～55)

P	御意見の概要	県の考え方
P51	<p>過去の海上の森に関する情報を収集・蓄積し、保全・活用に活かしてほしい</p> <p>「100年後の未来予想図」を描くにあたり、地域住民がかつてどのように海上の森に親しみ、利用していたかを理解することは重要である。地域住民と交流を深め、聞き取り、情報を蓄積し、保全活用に活かしていただきたい。</p>	<p>・ご意見を参考に情報収集に努め、得られた知見を整理・蓄積し、今後の保全・活用に生かしてまいります。</p>
P53 ～ P55	<p>企業連携活動をもっと活発に行うべき</p> <p>チェーンソーを使用した小径木伐採や、野生生物の観察、里での作業など、企業に積極的に絡んでもらってはどうか。</p>	<p>・これまで企業連携では、森林整備や里の耕作に関わっていただきました。</p> <p>・自然共生サイトに登録されたことから、今後は湿地や希少種の保全等にも拡大したいと考えています。</p>
	<p>海上の森の会の活動に参加してもらい、人材育成に繋げてほしい</p> <p>アカデミー修了生等、今後海上の森で活動する人に、森の会の活動にも参加してもらい、活動から得た多くの知識、経験等を海上の森の健全な維持に役立ててもらおうなど、人材の育成に繋げてほしい。</p>	<p>・海上の森センターでは展示を始め、海上の森の会の紹介に努めてまいりましたが、今後もアカデミー参加者等に対し会の取り組みを積極的に紹介してまいります。</p>

第六章 計画の進行管理 (P56～58)

P	御意見の概要	県の考え方
P56	<p>海上の森は5つの顔があるので、保全活用計画の執行については、バランスよく進むことを期待している</p> <p>海上の森には①地域住民に親しまれた森、②万博の開発から守られた森、③万博後様々な試みがなされた森、④里山問題が現在進行形の森、⑤次世代が継承していく森という5つの顔があると思う。5つを意識しながら、バランスよく保全活用が進むことを期待している。</p>	<p>・ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

	御意見の概要	県の考え方
P2	<p>大事にしたいことが伝わるメッセージがほしい</p> <p>配布されている紙の地図には、保全活用計画に記載されている森の名前が記載されておらず、海上の森の自然が周到な計画で守られていることも伝わってこない。</p> <p>駐車場に大きな看板があり、どんな森があり、どう守られているのかなど、大事にしたいことが伝わるメッセージがあるとよい。</p>	<p>・ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
P2	<p>理念、ルール等を掲げた看板を掲げるべき</p> <p>海上の森は自然との付き合い方を学ぶ場であり、その理念とルールを訪問する人に示すための看板を、センター入口、森の駐車場入り口、里に掲げるべきである。</p> <p>また、自然の恵みや、この森がどのように残ってきたのかという経緯と歴史、希少種などを学ぶための看板や工夫が必要である。</p>	<p>・ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
P2	<p>森の中で活動できる喜びを伝えてほしい</p> <p>どなたも自然が大事にされている森の中で活動できる喜びを感じてほしい。運営側はそのようなメッセージを常に発信してほしい。</p>	<p>・SNS等を活用して、喜びや楽しさが伝わるよう情報発信に努めてまいります。</p>
	<p>参加のきっかけづくりと継承の重要性</p> <p>海上の森の取組を広げるには、参加のきっかけづくりとリピーター、ファンの育成が重要である。これまでの多くの方の貢献の歴史や現在の活動を知ってもらい、多くの方が少しでも関われる環境づくりが必要だと考える。</p> <p>「森であそぼ！」のようなイベント等の参加機会を増やし、興味関心を高めながら他の取組へつなげていくことが望ましい。また、活動を支えてきた先人の理念や方針を継承することが重要である。</p>	<p>・ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

	御意見の概要	県の考え方
	<p>必要な労力は投入できるのか。</p> <p>保全活用計画の内容を満たすためには、莫大な労力が必要になるが、どれぐらいの労力(時間、人、金)を投入出来るのか。またその方法は具体的に何か。</p>	<p>・センターのみの取組では困難ですので、企業や団体等との連携をこれまで以上に深めるとともに、県民等の自主的な取組を促してまいります。</p>
	<p>周辺開発による生態系分断等への懸念と周辺区域を含めた計画への位置づけが必要</p> <p>隣接する瀬戸市山路町周辺では、産業廃棄物処分場や大規模太陽光発電施設など、不可逆的な土地利用が進められつつあり、これらが森の外縁部において進行することは、生態系の分断や水環境への影響、景観の劣化を招くおそれがある。</p> <p>愛知万博の理念である「自然との共生」「持続可能性」を継承するという観点から、森の内部の保全にとどまらず、周辺区域を含めた環境の連続性や緩衝機能の確保についても、計画上、一定の位置づけが必要であると考えます。</p>	<p>・海上の森保全活用計画は、あいち海上の森条例に基づき海上の森での保全と活用の取組に関する計画であることをご理解ください。</p>
	<p>周辺開発による生態系分断対策を明記してほしい</p> <p>ソーラーパネル設置や産業廃棄物最終処分場の建設など、大規模な開発が進んでいる状況があり、森への影響を心配している。境界のすぐ外での開発が進むことは、「広域的な生態系ネットワークの形成」を分断してしまい、森の価値を損ねる恐れがある。以下の取組を明記してほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 緩衝地帯（バッファゾーン）の設定 2. 周辺開発への関与の強化 3. 行政や自治体の連携の強化 4. モニタリング調査の広域化 	<p>・海上の森保全活用計画は、あいち海上の森条例に基づき海上の森での保全と活用の取組に関する計画であることをご理解ください。</p>

	御意見の概要	県の考え方
	<p>産廃処分場を中止させることはできないか</p> <p>今回の保全活用計画とは別扱いとなる問題かもしれないが、海上の森とつながっている瀬戸市山路町の山路の森では大規模な産廃処分場計画がある。この場所と海上の森は明らかに水脈でつながっていて、海上の森の保全に重大な影響をもたらす懸念事項だと思う。</p> <p>愛知県としてこの産廃処分場計画を中止させることはできないか。</p> <p>立場上何も物申せないのなら、海上の森の100年後の未来予想図にも大きな影を落とすと思う。</p>	<p>・海上の森保全活用計画は、あいち海上の森条例に基づき海上の森での保全と活用の取組に関する計画であることをご理解ください。</p>
	<p>気候変動についての言及がない</p> <p>気候変動についての言及がない。大都市に近い大きな森として気候変動についてどう考えているのか。自然共生サイトにも選ばれたのに温暖化についての視点が無いのは残念。</p>	<p>・地球温暖化の進行に伴い長期的に安定する植生（極相）が変化する可能性があり、生物相が変わる可能性があることや、ホトケドジョウの生息数が減少した原因となっている可能性があることについて追記しました。</p>